

平成29年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 / 子育て 施策番号： 2-5 局・課名： 子ども青少年局・子ども家庭課

事業名	ひとり親家庭学び直し支援事業	事業費(千円)	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度要求額	
			0	1,317	1,290	
事業概要	【目的】	債務負担行為	期間		要求額(千円)	
	ひとり親家庭の親または子の学び直しを支援することにより、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげるため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、その費用の一部を支給する。		H ~ H			
	【内容】	主な要求内容 (単位:千円)				
	対象： ひとり親家庭の父母または子(児童扶養手当の支給を受けている又は同等の所得水準にあること)	項目	28年度予算	29年度要求額	内容・積算等	
	支給内容： 高等学校卒業程度認定試験のための講座(受講前に指定を受けること)を受講し、修了した際に受講費用の2割(受講修了時給付金。上限10万円)を支給、合格した場合に受講費用の4割(合格時給付金。受講修了時給付金と合わせて上限15万円。ただし、受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合)を支給する。	扶助費	1,290	1,285	受講修了時給付金49,400*14人、合格時給付金98,800*6人	
		役務費	27	5	郵便料	
	【今年度要求のポイント】	合計		1,317	1,290	
	ひとり親家庭の親の約13.8%は最終学歴が中学卒業(平成23年度全国母子世帯等調査より)となっており、よりよい条件で就職や転職を行うには、高等学校を卒業した者と同等程度の学力があることは最低限、必要な条件と考えられるため、学び直しを通じ、より良い条件での就業・より高度な職業訓練へつなげる。	スケジュール(経過及び今後展開)				
		【経過(～28年度)】 国が高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の支給対象に、ひとり親家庭の子を追加。本市において事業開始。	【29年度】 継続実施。	【今後予定(30年度～)】 継続実施。		
		その他 特記事項				